

平成 27 年 7 月 15 日

こども家庭部こども施策企画課

「放課後子どもプラン」と「放課後子ども総合プラン」について

区分	放課後子どもプラン	放課後子ども総合プラン
国	平成 19 年 3 月 放課後子ども教室及び放課後児童クラブを <u>一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策を推進</u>	平成 26 年 7 月 <u>一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める</u>
区	平成 21 年 4 月～平成 27 年 3 月 学童クラブと学校応援団ひろば事業の充実や、両事業の連携を推進 【第二次放課後子どもプランの目標】 1 学校応援団の設置（平成 22 年度で全校設置） 2 ひろば事業の実施校の充実（平成 23 年度で全校実施） 3 学童クラブ事業・児童館事業とひろば事業との連携校の拡大 4 学童クラブの移設等整備 5 夏休み居場所づくり事業のモデル実施	平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月 学童クラブと学校応援団ひろば事業、それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を推進 【放課後子ども総合プランの目標】 1 ねりっこクラブの実施（平成 31 年度で 20 校実施） 2 児童館等の中にある学童クラブで高学年児童を受け入れ 3 夏休み居場所づくり事業を 8 校で実施 4 学校外学童クラブへの移動の安全強化実施 5 民間事業者への助成の拡大
	平成 20 年 3 月 練馬区における「放課後子どもプラン」 平成 22 年 3 月 第二次練馬区放課後子どもプラン 平成 25 年 3 月 第二次練馬区放課後子どもプラン（改訂版）	平成 27 年 3 月 練馬区子ども・子育て支援事業計画 （兼 次世代育成支援行動計画、放課後子ども総合プラン）

